

# コースアップ

## 東京の アンテナショップで 販売する商品を募集

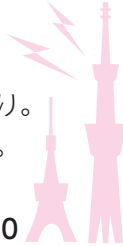
市では、東京都内のローソンにアンテナショップを設置し、地場産品の販売や、旭川の情報発信を行っています。次のとおり、販売する商品を募集します。

**対象** 旭川市内の事業者が製造し、PL保険への加入・JANコード取得済みの商品

**申込方法** 市☒や経済交流課(神楽4の6 道の駅あさひかわ2



階)にある申込用紙に記入し、同課  
※申込み後に審査あり。  
詳細は市☒に掲載。  
【詳細】経済交流課  
☎73・9850



2月24日(土)・25日(日)に、旭川産リンゴのシロップ漬けを使用したスイーツを販売します。販売店は市☒に掲載しています。

【詳細】農業振興課☎25・7438



### 国民健康保険 第3期特定健康診査等 実施計画案について ご意見をお寄せください

特定健康診査等の基本的な事項を定める計画です。

#### 資料の配布場所

国民健康保険課(6の9 総合庁舎1階)、市政情報コーナー(総合庁舎1階)、各支所・公民館、市☒意見提出手続

#### 資料の配布・意見の提出期間

3月6日(火)まで

【詳細】国民健康保険課

☎25・9841

## 歯科受診が困難な方の 口や歯に関する電話相談を受け

～訪問歯科診療の申込みもできます

旭川歯科医師会が運営している旭川地域歯科医療連携室では、寝たきり等で通院が困難な方の歯科治療や口腔ケアに関する相談、訪問歯科診療の申込みを受け付けています。

歯科衛生士が対応しますので、家族や介護サービス施設・事業所等の関係者、医療関係者の皆さん、気軽に相談してください。

**相談内容** 歯の痛み、歯茎の腫れ、入れ歯が合わない、うまく食べられない、うまく口腔ケアができない、

食事介助が難しい、食事に時間がかかるなど

**対象** 何らかの事情で、歯科受診が困難な方など

#### 相談電話

旭川地域歯科医療連携室

☎73・3238

受付日時 月～金曜日

(祝日・お盆・年末年始を除く)

午前10時～午後3時

【詳細】保健総務課☎25・6354

## 落雪事故を 防ぐために

毎年、屋根からの落雪で、通行が妨げられたり、歩行者がけがをしたりする事故が起きています。次のことに注意しましょう。

- 道路に屋根の雪が落ちるような建物には、丈夫な雪止めを付けるなどして、落雪を防止しましょう
- 空き家や倉庫などは、巡回して常に屋根の状態に注意し、適切な補強や雪下ろしをしましょう
- 屋根の雪は、気温がマイナス3℃以下、プラス3℃ぐらいのときに落ちやすくなります。早めに雪下ろしをしましょう
- ビルの屋上や壁、窓枠、看板等からの落氷雪は、わずかな量でも危険です。付着した雪や氷等は、小まめに取り除きましょう
- 出入口や非常口などは常に除雪し、災害発生時の避難の支障にならないようにしましょう
- 通行に支障がないように、道路に落ちた雪は速やかに取り除きましょう

【詳細】建築指導課☎25・8597、土木管理課☎25・5375

